

令和6年度 第1回大阪支部評議会の議事概要

開 催 日	令和6年7月23日(火)14:00～15:30
開 催 場 所	全国健康保険協会大阪支部 会議室
出 席 者	有澤評議員、岩崎評議員、河原評議員、桑野評議員(議長)、渋谷評議員、永尾評議員、中川評議員(五十音順)
議 題	<p>1. 令和5年度 決算見込みについて</p> <p>2. 令和5年度 大阪支部事業実施状況及び予算執行状況の報告について</p> <p>3. マイナ保険証への移行にあたって</p>
議 事 概 要 (主 な 意 見 等)	<p>1. 令和5年度 決算見込みについて</p> <p>事務局より資料1-1、1-2に基づき説明。 〈意見・質問〉特になし</p> <p>2. 令和5年度 大阪支部事業実施状況及び予算執行状況の報告について</p> <p>事務局より資料2に基づき説明。 〈主な意見〉</p> <p>【学識経験者1】</p> <p>戦略的保険者機能の関係について、KPIが軒並み達成できていない箇所があり、個々に取組状況などの説明があったが、これだけ多いことについてどのように考えているのかというところを聞きたい。1つは、KPIの目標値が高すぎるのではないか、あるいは対象者にとっては必要があると思われていないような状況となっているのではないかと、様々な理由があると思われるが、そのあたりの考えを聞かせてほしい。</p> <p>【事務局】</p> <p>戦略的保険者機能のKPIについて、結果として達成できていない箇所が多いという意見であるが、特に健診関係や特定保健指導の関係については、目標自体が高いというのが実際のところである。その中で令和5年度も目標に向けて様々な取り組みを実施してきたが、結果としてKPIの達成は困難であった。しかしながら、常にグループ内において目標達成に向けた施策を色々検討しながら、今後も効果的な取り組みや工夫を実施していきたいと考えている。</p> <p>【学識経験者1】</p> <p>色々と事業を実施していくのは大変だと思われるが、引き続き努力いただきたい。</p> <p>【学識経験者2】</p> <p>基盤的保険者機能関係では概ねKPIを達成しており、取り組みの成果が窺える。しかし、一方で戦略的保険者機能関係の健診・保健指導・重症化予防などが大幅に目標値を下回っており、確かに目標値が高すぎるという理由はわかるが、このあたりは、インセンティブ制度における指標となっており、保険料率にも影響する。難しい分野であるのは承知しているが、項目によっては令和4年度の実績よりも下がっている箇所もあり、今後の具体的な対策などについて聞きたい。</p>

【事務局】

生活習慣病予防健診や特定健診の受診率については、令和4年度実績を上回っており、順調に推移している。特定保健指導においては被保険者の実施率が伸びており、取り組みとしては、健診実施機関における当日の初回面談の実施の推進、約 20 名の協会けんぽの専門職による保健指導の稼働体制の見直し、大規模事業所への円滑な保健指導実施へ向けた協力依頼を実施しており、今年度も引き続き推進している。保健指導を実施できる健診実施機関を増やしていく活動については、積極的に推進し始めたのがここ1、2年ぐらいで、これから効果が期待される。

一方、前年度を下回った事業者健診データの取得率であるが、令和5年度より生活習慣病予防健診の補助額が増額された影響により、事業者健診から生活習慣病予防健診へシフトする事業所が増えたことが大きな要因となった。しかしながら、大阪では事業者健診を選択している事業所も多く、今年度は委託事業者による電話勧奨を実施し、下期に向けて健診データの獲得を進めていく予定としている。

もう一点の重症化予防対策について、令和 3・4年度では、血圧、脂質、血糖値が対象となっていたが、令和 5 年度では、新たに LDL コレステロール値が文書勧奨の対象として追加された。しかし、健診受診者の LDL コレステロール値に対するリテラシーが低く、なかなか受診に至らなかったことが要因としてあげられる。受診率を上げていく取り組みとして、健診機関において健診結果送付時に文書による勧奨を実施するなど、健診機関からダイレクトに勧奨していく体制を構築することでさらなる数値の向上が期待できると考えている。

【学識経験者 2】

追加の質問として、特定保健指導にかかる予算執行状況において、健診機関の協力が得られなかった、健診機関の指導者不足等により伸び率が低かったなどの理由により執行率が低くなっている箇所があるが、今後健診機関の協力が得られるような方策などは考えているのか。

【事務局】

大阪においては多くの健診実施機関があり、健診後の特定保健指導についても新規参入に積極的ではあるものの、実際に運営していく過程において、想定よりも特定保健指導に人手や時間がかかり、途中で断念される。また、離職者も多く思ったような事業の継続に至らなかった機関が多かったというのが現状である。そういった中で今年度においては、健診実施機関と連携し、委託事業者による健診当日のリモート面談を実施していく。また、健診実施機関の特定保健指導担当者向け研修を実施し、効果的な方法や事例などを共に学んでいただくことで、スキルやモチベーションの向上を図ることとしている。

3. マイナ保険証への移行にあたって

事務局より資料 3 に基づき説明。

〈主な意見〉特になし

〈全体を通した意見〉 特になし

特 記 事 項

・傍聴者：なし

・次回開催：令和 6 年10月